

『支笏湖周辺台風災害復興の森づくり』

NPO 法人支笏湖復興の森づくりの会・セブニーイレブンみどりの基金・

3 年間、100 ha の下刈・7.73 ha の植樹を実施
石狩森林管理署が協定締結！！

4 月²¹日（火）、石狩森林管理署において、NPO 法人支笏湖復興の森づくりの会、セブニーイレブンみどりの基金、石狩森林管理署の三者は、『支笏湖周辺台風災害復興の森づくり』を「森の育て親」と協働・連携して実施するための各々の協定を締結しました。これはセブニーイレブンみどりの基金の支笏湖周辺台風災害復興の森づくり実行委員会による 3 年間のプロジェクトの成果、100 ha に 10 万本の植樹達成を引き継ぎ、植樹箇所の保育（下刈）作業を中心に実施し、植栽木の生育を確かなものに豊かな森を再生していくことを目的にしています。新たに 5 月からは、森の育て親と連携して『支笏湖周辺台風災害復興の森づくり』を行う「NPO 法人支笏湖復興の



※左から澁谷代表理事・井下理事・瀬戸口署長

森づくりの会」、国民参加の森づくり活動への支援を実施する「セブニーイレブンみどりの基金」、フィールドを提供する「国有林」、三者で森林再生に取り組んでいきます。

なお、5 月 9 日（土）には、セブニーイレブンみどりの基金に対して今回新たに制定された「国

民の森林づくり推進功労者」として林野庁長官より感謝状が贈呈されました。

（杉村 流域管理調整官）
※（左から）NPO 法人支笏湖復興の森づくりの会・セブニーイレブンみどりの基金・石狩森林管理署



支笏湖復興の森づくり協定調印式

「支笏湖遊々の森」協定締結

森林で遊んで、学び、

楽しむ森林環境教育のフィールド提供

1月2日（水）、千歳市立支笏湖小学校と石狩森林管理署は、遊々の森における体験活動に関する協定を締結しました。

今回の協定は、昨年開催の「J8サミット」による環境意識の高まり、支笏湖小開校60周年記念、特色ある学校教育の実践と石狩森林管理署の森林環境教育のフィールド提供とがマッチングしたことから実現したものです。支笏湖小学校は、これまで児



支笏湖遊々の森協定調印式

童生徒の豊かな人間性や社会性をはぐくむために、体験活動等に熱心に取り組んできた小学校です。



みんなで記念写真♪

支笏湖小との係わりは、これまでの歴代森林官の交流と國崎支笏森林官がPTCA活動、台風被害地の復興の森づくり参加、「自然再生体験」等の数多くの行事において交流を重ねて来たところだ。

協定箇所は、学校周辺の天然

林と少し離れた人工林を合わせた4.50haを設定し「支笏湖遊々の森」と名付けました。

主な活動は、森林観察（野鳥観察含）、人工林箇所の枝打ち、生育調査等を予定しており、融雪後に活動がスタートすることになります。関係機関との調整・連携を図り、地元に貢献する国有林を実践する考えです。

（國崎 支笏森林官）

—支笏湖周辺台風災害復興の森づくりから発展— 千歳市立泉沢小学校と『遊々の森』協定締結

千歳市立泉沢小学校（澁谷重昭校長、児童45人）と石狩森林管理署は2月2日、千歳森林事務所内の国有林27.88haを、森林環境教育の場として利用する「遊々の森」の協定を締結しました。

協定箇所の一部には平成16年の台風被害箇所もありますが、同校生徒達によりその復旧も行われることとなります。

当日は、校長室で調印式が行

われた後、全校朝会で調印式の様子や遊々の森で行う活動内容がパワーポイント等で全校児童に紹介されました。



協定調印式（左から瀬戸口署長・澁谷校長）

児童たちの目線でのわかりやすい説明がなされ、児童たちも熱心に見入って遊々の森での活動に夢を膨らませていました。その後、署長より代表の児童会長に遊々の森活用校の認定証が授与されました。

千歳市では、昨年支笏湖でジュニアサミットが開催されるなど環境意識が高まる中で、泉沢小学校においては、これまでもセブン・イレブンみどりの基

金による支笏湖周辺での台風災害復興の森づくりの「森の育ての親」に登録して、国有林内での植樹、下刈り等の活動に積極的に参加してきました。



パワーポイント等を使った遊々の森の紹介

今回パワーポイント等を使った遊々の森の紹介は初めてでしたが、児童たちの目線での内容にしたのが好評で春のPTA総会でも使用して父兄たちに紹介したいとの話でした。

今後の遊々の森での体験活動が、児童だけでなく親子のふれあいの場にもなっていくような期待を強く感じました。

(菊地 千歳森林官)

愛林少年団活動成果発表

「愛林少年団解団式」「愛林少年団結団式」

（江別市立野幌小学校）

平成21年3月2日（月）野幌小学校で「愛林少年団解団式」、4月16日（木）に新年度の「愛林少年団結団式」が行われました。

これは石狩森林管理署と野幌小学校で協定している「遊々の森」で林内学習を行う「愛林少年団」活動の一貫として行われたものです。

3月2日に行われた解団式では、野幌小学校全校児童100名と先生方、PTAや林業技士会等来賓の方々が見守る中、低学年（1、2年生）は個人毎に、中・高学年（3、4、5、6年生）は、4、5、6人の班毎に1年間の愛林少年団の活動成果を発表しました。

まもなく卒業する6年生の女子児童からは、「今年体験した枝打ち作業が6年間の林内学習の中で、一番楽しかったです」と大きな声で発表していました。



愛林少年団活動成果発表

また、4月16日には、平成21年度の「遊々の森」で林内学習を行う「愛林少年団」活動のスタートとなる結団式では、野幌小学校全校児童100名に対して、校長先生PTA林業技士会等来賓の方々から、今年度の活動につながる励ましの言葉があり、

子供達の視線からは、やる気ビシビシと感じられました。
石狩森林管理署としては、今後も引き続きサポーターの林業技士会とも連携を図り林内学習活動を支援していく考えです。

(妻鳥 野幌森林官)



結団式で先生方のお話を熱心に聞いてます



札幌市域林野火災予防消防対策協議会より

**今年も
山火事の危険時期が
近づいて来ました！**

野火
火災
予防
対策
期間
が始

今年度の林



平成21年 全国山火事予防運動のポスター

ま
り、強化期間は4月21日から
5月31日と定めております。
昨
年
は管内で6件の林野火災
が発生しました。とくにGW中
に2件が連続発生し、職員の皆
様方には大変ご苦労をお掛けし
ました。今年度につきましても、
小規模で消火活動には至ってい
ないものの、既に4件の発生が
ありました。
例
年
に比べ雪解けが早く、山
菜取り等で山は賑わっておりま
すし、上空をヘリコプターが飛
ぶと気が気ではありません。
職員の皆様方におかれまして
も、気を引き締め直すと共に林
野火災消火用資機材の点検等に

も万全を期すようにお願いいた
します。

(藤本 業務第一課長)

『野幌樹木園の話』のリーフレット作成！！
～百年を経過した樹木園：野幌国有林～

北海道林業技士会

い立ち、その歴史的な背景
等をとりとまとめ「緑と水の
森林基金」により、リーフ
レットを作成しました。
野幌樹木園の果たしてき
た役割、植栽後百年を経過
した樹木の観察等に役立て
ただければ幸いです。

北海道林業技士
会では、平成20
年5月21日付で
石狩森林管理署
長と北海道林業
技士会の間で『野
幌樹木園』の調
査・整備等につ
いて協定を締結
し、その一環で、
北海道の山づく
りに貢献した野
幌樹木園の現状
調査結果と野幌
樹木園の生



作成されたリーフレット

問い合わせ：北海道林業技士会

TEL：011-231-5943

FAX：011-231-4192

担当：西川まで

平成 21 年度流域管理推進アクションプログラム
実施メニュー
流域管理推進のための具体的取組：石狩森林管理署

取 組 名	実施場所	実施時期	関係機関	取組の概要
間伐材利用促進に向けた森林土木工事等への利用及び普及啓発（継続）	石狩署管内他	4月～3月	石狩・空知支庁、市町村、木材協会等	○流域内国有林における森林土木工事等において、積極的に間伐材を利用 ○国有林における間伐材等の使用事例のリーフレットを作成し普及啓発 ○民国連携した現地検討会等の開催
木質バイオマスエネルギーの普及と原料確保に向けた支援（継続）	石狩署管内他	4月～3月	石狩・空知支庁、市町村、木材協会等	○導入したペレットストーブや作成したリーフレットを活用しPR ○芦別木質バイオマス利活用検討会で情報交換 ○林地残材等の積極的な利活用の推進
森林整備協定締結等による森林整備（拡充）	石狩署管内	4月～3月	NPO法人、市町村等	○関係市町村と連携し、水源林整備・保全を目的とした森林整備協定の締結を推進 ○防風保安林の整備・管理協定の締結を推進 ○民国連携した森林整備の推進 ○水源地域のPR・国有林見学等の支援
台風18号の被害跡地のNPO等による森林再生（継続）	石狩署管内	4月～3月	NPO法人、森林ボランティア団体、市町村等	○市民参加の森づくりの観点から公募型行事の開催 ○NPO・森林ボランティア団体と森林整備協定締結と活動の支援 ○環境保全プログラムの開催による普及啓発
高性能林業機械の利用促進（継続）	石狩署管内	4月～3月	管内林業事業体等	○高性能林業機械の利用促進に係わる情報収集、管内林業事業体への情報提供
「ふれあいの森」での活動支援等林業体験活動の推進（継続）	石狩署管内	4月～3月	ボランティア団体等	○「ふれあいの森」での活動支援 ○ボランティア団体等が行う森林づくりへの情報提供等
積丹地域共同施業団地における森林整備の推進（新規）	石狩署管内	4月～3月	積丹町 札幌水源林整備事務所	○共同施業団地での現地検討会の開催 ○森林整備推進協定に基づく運営会議の開催
林道情報の共有化（継続）	石狩署管内	4月～3月	活性化センター等	○民国林道連絡調整会議等の情報の共有化
「遊々の森」での活動支援等森林環境教育の取組（継続）	石狩署管内	4月～3月	教育関係機関等	○「遊々の森」での活動支援等 ○ニーズ・要望に応じた森林教室の実施 ○NPO団体等と連携したなか、一般市民への森林散策会等の実施
環境に配慮した治山事業のPR（継続）	石狩署管内	4月～3月	NPO等	○環境に配慮した治山工事箇所での現地視察会の開催 ○国有林野事業のPR
魚を育む森林づくりの推進（新規）	石狩署管内	4月～3月	管内漁協他	○漁協等の森林づくり活動への情報提供及び支援
森林の市（継続）	札幌市	5月	札幌市、札幌木材関係団体	○森林・林業のPRと木材の利用の推進を目的として、引き続き参加し、国有林の取組みPR。

平成 21 年度「地域に根ざした取組」の概要

石狩森林管理署

平成 21 年度の地域に根ざした自主的な取り組みの推進について、札幌市内に所在する藻岩山国有林と定山溪地区の無意根山国有林で取り組みを実施します。

「藻岩山」魅力アップ構想関連ソフト事業の連携・強化（継続）

背景・趣旨	札幌市が平成 16 年から、「藻岩山魅力アップ構想策定に向け、各種懇談会等を経て平成 19 年に公表したところです。 現在、構想における将来的な藻岩山関連施設の再整備に向け、札幌市・北海道森林管理局・石狩森林管理署において、行政連絡会議を設け、連絡調整を図っている。 平成 21 年度中には整備基本計画の公表が予定されている。 その整備計画のなかでのソフト事業についても連携・強化を図ることとした。
活動内容	① 行政連絡会議等の開催 ② 5 月 31 日 もいわ山の日実施メニューへの協力・森林整備推進協力金の P R と協力要請 ③ 「森林ガイドハイク」、「樹木博士」、「紅葉ハイク」の各イベント等への協力
取組体制	署長の指示のもと流域管理調整官が中心となって企画、業務第一課長、森林ふれあい係長、当該森林官等と連携し取組む。 （北海道森林管理局国有林野管理課（保全調整課）、石狩地域森林環境保全ふれあいセンター等とも連携） （藻岩山国有林）

地域と連携した保護林保全対策の推進（継続）

背景・趣旨	当署では、平成 19 年度から無意根周辺植物群落保護林保全緊急対策事業を実施している。 また、保護林内の管理歩道が平成 19 年 10 月の大雨で崩落し、通行不能の状態となっている。 平成 21 年度の予算をもって管理道切替等の保護林の緊急対策事業を実施する考えである。 については、無意根山に関連する地域の団体等と協働の意識を醸成し、連携を図り木道等の設置を協働で実施する。
活動内容	① 無意山関連団体等（環境省、北大山スキー部、ボランティア団体等）と連携し切替管理歩道等（湿原内保全措置を含む）の整備 ② G S S と連携を図り、保護林内管理歩道情報の発信 注）北大山スキー部：無意根尻小屋管理運営者（国有林野内借受者）
取組体制	署長の指示のもと流域管理調整官が中心となって企画、業務第一課長、森林ふれあい係長、当該森林官等と連携して取組む。 （無意根山国有林）

低コスト・高効率作業システムを普及 ハーベスタと土そりを組合せた 作業システム現地検討会

1月15日（木）に民有林・国有林の林業関係者を対象とした「高性能林業機械による生産性向上の普及について」の現地検討会を北広島市の北広島国営林において北海道石狩支庁と石狩森林管理署との共催で開催し、石狩管内の林業事業体、石狩空知流域の森林行政機関約60名が参加しました。

これは間伐等の森林整備を推進していく上でコストの縮減が重要課題であることから、高性能林業機械による生産性向上を実際の事業に携わる林業事業体等へ普及・啓発することを目的とし、悪天候等の予報により開催が危ぶまれましたが、折晴れ間も見える中、午前中は、森林総合研究所北海道支所佐々木尚三主任研究員を講師として、現地実演を中心にハーベスタ作業、土そりによる集材作業、ハーベスタと土そりを組合せた作業システム、チェーンソー伐倒、作業上の工夫、残存木への被害状況、システム生産性等の解説をしていただきました。



現地検討会開催にあたって挨拶する瀬戸口署長



土そりによる集材作業

当日は、悪天候等の予報により開催が危ぶまれましたが、折晴れ間も見える中、午前中は、森林総合研究所北海道支所佐々木尚三主任研究員を講師として、現地実演を中心にハーベスタ作業、土そりによる集材作業、ハーベスタと土そりを組合せた作業システム、チェーンソー伐倒、作業上の工夫、残存木への被害状況、システム生産性等の解説をしていただきました。

午後からは会場を移して質疑・情報交換等を行いました。後日、参加者から感想等を頂きましたが、林業事業体から「土そりによって集材する作業は、効率的でコストの低減という観点から非常に参考になりました」等、いい勉強になったので今後とも企画してほしい等の感想を多数いただきました。



地上が賑やかだったのは
現地検討会開いてたからだったのね♪

（杉村 流域管理調整官）



熱心に作業を視る参加者

今回は、北海道石狩支庁と共催で現地検討会を開催することができ、この取組みを機に更に情報交換・共有化を図り、低コスト・高効率作業システムの普及、森林整備協定等の推進について連携を深めていく考えです。

石狩湾新港地域

「春季クリーン作戦」 の実施について

石狩湾新港地域内における不法投棄された廃棄物が、新港工業団地内の道路周辺をはじめ、防風林内や河川敷地、海岸線沿いの広範囲に及んで自然景観を損なうなど、大きな問題となっております。

そのため、関係機関が連携して不法投棄された廃棄物の一斉撤去を行うことにより、地域内の環境保全に資することを目的



今年もゴミをたくさん拾いました

に、例年春と秋の2回実施しています。

今回、春のクリーン作戦は4月22日が実施日でしたが、前日からの雨も朝にはあがり好天のなかで開会式をむかえる事が出来ました。今回もすでに現場で実施している人を含めると、約400名の参加者で実施され、我々石狩署の職員4名は防風林を中心に実施しました。

廃棄物の多くはペットボトルや缶コーヒーなどから、弁当の容器等が多く捨てられており、近隣のコンビニで買った昼食等を防風林沿いで取って、そのまま捨てて行く人が多いように感じました。

今後、年2回のクリーン作戦を実施し、石狩湾新港地域内の環境保全に努力していきたいと思つた1日でした。

(中山 技術専門官)

長年の勤務 お疲れ様でした

平成21年3月31日付けで、明治森林事務所の窪田義雄さん、佐藤孝博さんの二名の方が退職されました。長い間の勤務本当にご苦労さまでした。

これからは、後身の指導、よき先輩としてアドバイスなど頂きたくよろしくお願ひします。



長い間お疲れさまでした

いざ

新天地へ

九名の職員が、新たな職場へ異動となりました。これからも頑張つて下さい。

※()内は前職名、併任

・事務取扱は省略しています

■北海道森林管理局
森林整備部 販売第一課・部付
(次長)

半沢 清

■北海道森林管理局
計画部 指導普及課企画係長
(治山課長)

平井 英朗

■北海道森林管理局
計画部 計画課

経営計画第五係長
(厚田首席森林官)

濱田 昌輝

■上川北部森林管理局
技術専門官

(治山第二係長)

田端 桂

■空知森林管理署
業務第二課

森林育成係長
(森林育成係長)

佐藤 直行

■空知森林管理署

業務第一課

森林ふれあい係長

(支笏森林官)

國崎 友博

■空知森林管理署

野花南森林官

(小樽内森林官)

渡辺 智之

■空知森林管理署

夕張森林官

(積丹森林官)

新山 朗生

■胆振東部森林管理署

治山課 治山第一係長

(恵庭森林事務所係員)

北山 勝史



よろしく
お願いします。

4月1日付けで赴任した職員
を紹介いたします。
どうぞよろしくお願いいたします。

- ①出身地 ②家族構成 ③趣味・
特技 ④自己分析(四字熟語)
⑤なにか一言

次長

鎌田 壽男



- ①名寄市
②妻一人、
子供1人
③競馬(小
遣いでい
つかは夢
をつかみ
たい)

- ④温厚誠実
⑤早々に山火事の洗礼を受けて
しまいました。
皆さんの対応の早さは頼もし
い限りです。
よろしくお願いします。

治山課長

鈴木 浩



- ①旭川市
②妻、長男
(中一)、
長女(小
4)、次女
(小1)
③釣り

④晴耕雨読
⑤13年ぶりに石狩森林管理署(当
時は札幌営林署)に勤務するこ
とになりました。
当時より管理面積がかなり広
くなっていますので、まずは現
地を覚えたいと思います。

治山課
治山第二係長 西尾 悠佑



- ①大阪府
②独身
③バトミ
④ジョギン
⑤冷静沈
着
⑥無記入

業務第二課
販売係長

津田 孝則



- ①岩見沢市
②妻、息子、
娘
③酒
④無し(四
字熟語では
表現できな
いスケール
の大きさ!!(某森林技術専門官
談)
⑤よろしくお願いいたします。

厚田森林事務所
首席森林官

川村 稔



- ①岩見沢市
②妻、長女、
次女、母
③各種塗装
(当別・厚
田地区の林
道ゲートは
3年前に塗
り替えまし
た。)
④長いものには巻かれろ
⑤石狩は3年振りの勤務ですが、
今後ともよろしくお願いいたします。

簾舞森林事務所
森林官



水倉 剛

お手本にして、
自分の向上に役
立てる）
⑤無記入

積丹森林事務所
森林官



齊藤 靖司

①岩見沢市
②独身
③パチン
コ、麻雀、
バイク、ゴ
ルフ、スノ
ーボード等

々
④優柔不断
⑤いろいろとご迷惑をおかけす
ると思いますが、よろしく願
いいたします。

千歳森林事務所
森林官



菅原 宏幸

⑤家族共々よろしく願
いいたします。

支笏森林事務所
森林官



齊藤 崇志

①岩見沢市
②妻
③特になし
④唯唯諾諾
⑤よろしく
願
い
た
し
ま
す

業務第一課
経営係



志田 有里絵

NEW FACE

⑤初めてのことに
で、皆さんにたくさんお世話に
なるかと思いますが、どうぞよ
ろしくおねがいします。

①岩手県 盛岡市
②8人（祖
母、父、母、
妹3人、弟
1人）
③読書
④一視同仁

引き続きよろしく
お願いします。

4月1日付異動で、次のとお
り担当が替わりました。改めて
お世話になります。

※（ ）内は前職名、併任
・事務取扱は省略しています

■業務第一課

森林ふれあい係長 事務取扱免除
（技術専門官・森林ふれあい
係長 事務取扱）

中山 雅裕

■業務第一課

森林ふれあい係長
（千歳森林官）

菊地 誠

■業務第二課

森林育成係長

（販売係長）

白岩 昌和

■小樽内森林官

（簾舞森林官）

伊藤 克仙

■恵庭森林事務所

（経営係）

高橋 昌敬

北海道森林管理局における 森林吸収源対策について (署としての取り組み)

京都議定書により、第1約束期間(2008年(2012年)における温室効果ガスの総排出量を基準年(1990年)比で6%削減することを法的に約束しています。

また、このうち3.8%を森林吸収量で確保することが国際的に認められています。

森林吸収目標の3.8%の達成のためには、平成19年度からの6年間に毎年20万haの追加的な間伐等の森林整備が必要であり、これに係わる経費が国有林においても森林整備予算(一般会計からの繰り入れ)が増額されました。

森林吸収量の算入の対象となる森林(FM林)は、「1990年以降、新たに造成された森林及び適切な森林経営が行われた

森林に限る」とされています。

石狩森林管理署としては、昨年度末に臨時雇用を活用し、造林実行管理リストの施業履歴の整理、無施業区域の図面整理等を行ってきました。

今年度は、引き続きデータの整理等を行うとともに、地林況調査や造林予定地調査結果などを活用し、要整備箇所の把握に努めることにしています。

(石井 業務第二課長)
平成2年以降施業履歴がない育成林(要整備箇所)のうち、4齢級から12齢級を特に優先整備箇所とし、必要な施業を現行施業実施計画期間の中で計画・実行していく考えですが、間伐を追加指定する場合には、計画変更を行う必要があります。

計画変更に当たっては、①無施業流域の絞り込み、②路網の検討等の作業を行いながら、6月末を目途に署長意見書の作成・提出という流れになります。今後、各森林事務所と情報交換等を行いながら、一連の作業を進める考えでありますのでご協力のほどよろしくお願いします。

(藤本 業務第一課長)

森林の家の 案内看板設置!!

平成21年3月上旬に昭和の森野幌自然休養内にある「森林の家」の案内看板を道道江別恵庭線の登満別側の入り口に設置しました。

これまで、「森林の家」の利用者から入り口が判りづらいので看板設置の要望があり今回の設置となりました。
今後とも「森林の家」のご利用をお願いします。

「森林の家」

電話番号：011 - 385 - 3397

開館期間：

平成21年4月29日～

平成21年11月4日

開館時間：

午前10時から午後4時

閉館日：

毎月月曜日

(祝日と重なった場合は翌日)

(妻鳥 野幌森林官)



新しく設置された看板

平成20年度 第2回目

人材育成学習会を開催!!



学習会開催!!

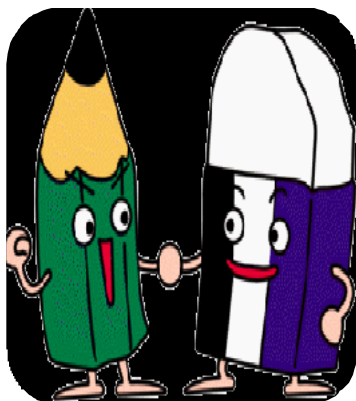
20年度第2回目の人材育成学習会を石狩森林管理署会議室他で若年層職員を対象とし実施しました。

今回のテーマは、総務関係業務の公文書・勤務簿・入札執行



みんな真剣に学んでいます

・調達要求関係を担当者から説明するとともに、治山工事電子入札執行、物品調達等入札執行、役務調達等入札執行状況を見学



どんどん勉強して頑張ります!!

しました。対象職員の多くが入札執行は初めての経験であり、また石狩署の総務・経理関係の事情も少しは理解出来たものと思います。

21年度に向けては、境界管理、スキー技術訓練等の実施についての要望がありましたのでより現場に密着した人材育成学習会になるように努めていく考えです

(根田 総務課長)

編集後記

4月14日、林野火災発生の一報が入り、署内の体制を整え対応していたところ、間髪を入れずに新たな林野火災発生情報、署内も色めきだちましたが、職員の皆さんは昨年度の教訓を生かし、的確・俊敏な行動・対応を取られていたのには感心しました。

山菜採取、レクなど、山への入り込み者も多くなり、まだまだ林野火災発生危険期は続きます。引き続き気を引き締めて林野火災を発生させないようにしましょう。

さて、今年度も「広報いしかり」を充実させ、わかりやすい情報を発信していきたいと考えていますので、投稿等のご協力をお願いいたします。

石狩森林管理署広報委員会
委員長 次長
委員 総務課長
流域管理調整官

事務局 総務係長
森林ふれあい係
住所 〒064-0809

札幌市中央区
南9条西23丁目1-10